

News Release

【お知らせ】北九州・大阪・豊田事業対象地域における高濃度 PCB 廃棄物の
登録の締切について

令和 6 年 12 月 3 日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
PCB 処理営業部

弊社の北九州・大阪・豊田の各事業対象地域における高濃度 PCB 廃棄物の処理については、令和 6 年 8 月 30 日の PCB 処理基本計画の一部変更（閣議決定）を受け、北海道事業所での処理に向けて、令和 6 年 9 月 2 日（月）から登録及び中小企業者等軽減制度申請の受付を開始し、弊社へ登録をお願いしていたところです。

対象となる各保管事業者様、処理対象物の可能性がある物を保管されている事業者の方におかれましては、以下についてご協力いただきますよう、宜しくお願いいたします。

<保管事業者様へのお願い>

北九州・大阪・豊田事業対象地域の高濃度 PCB 廃棄物の登録等に当たり、以下について、ご留意いただきますよう、宜しくお願いいたします。

- 登録のための書類最終提出日を 12 月 13 日（金）に設定させていただきます。弊社都合で大変恐縮ですが、登録に必要な書類等をすべてそろった状態で弊社まで提出いただくようお願いいたします。
- 中小企業者等軽減制度については、令和 6 年 9 月 2 日（月）に制度の変更があり、収集運搬費用に補助が受けられます。対象となる保管事業者様におかれましては、弊社のホームページをご確認の上、ご申請下さい。

ご不明な点がありましたら、以下までご連絡下さい。

○登録に関するお問合せ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 保管者支援課 西日本分室
TEL 06-6575-5585

○中小企業者等軽減制度に関するお問合せ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 中小担当
TEL 03-5765-1920

<ご参考>

○処理申込の手続き

https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_02.html

○中小企業者向けの割引

https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html

以上